地域経済

REGIONAL ECONOMY

第９号

2005.9

和歌山地域経済研究機構

〈構成〉　和歌山大学経済学部
和歌山商工会議所
(財)和歌山社会経済研究所

〒640-8567　和歌山市西汀丁36
和歌山商工会議所内
TEL.073－422－1111
FAX.073－433－0543

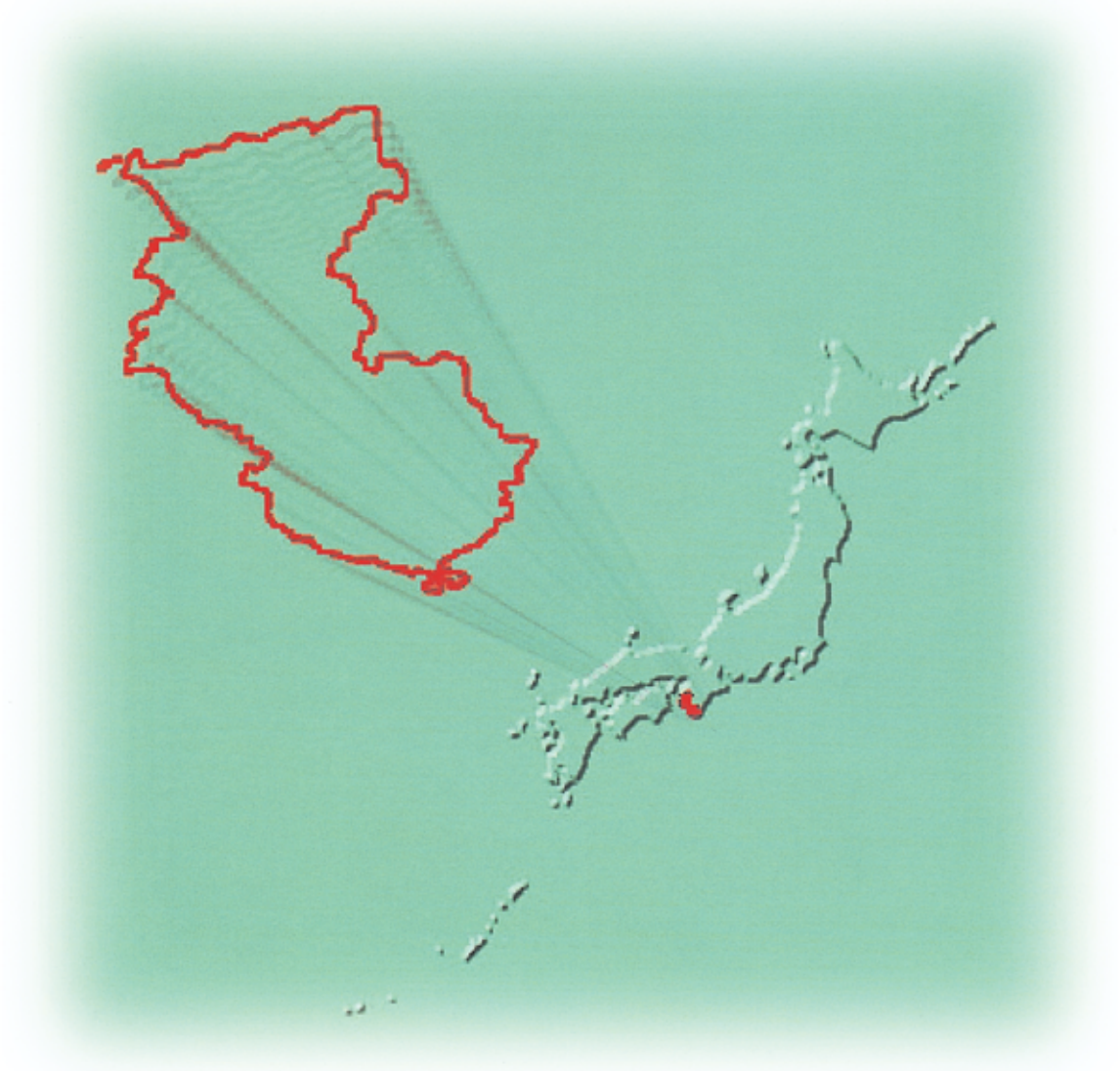

目　　次

＜理事長のごあいさつ＞
「ご挨拶」…… 1

平成16年度事業中間報告
1．自主研究「和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究会」…… 3
2．研究会「都市創造戦略研究会」……12

平成17年度事業計画 ……17

研究成果一覧 ……18

理事会メンバー ……18

＜理事長のごあいさつ＞

ご　挨　拶

和歌山地域経済研究機構
理事長　小　田　　章

本機構は、地域経済・社会の活性化に資するために、和歌山商工会議所、和歌山社会経済研究所そして和歌山大学経済学部の三者が共同して平成８年７月に設立され、早くも10年目を迎えることとなりました。《継続は力なり》といいますが、まさに少しずつ地域社会に貢献できるようになってきたと自負しているところです。設立当時の関係者の多くはすでにリタイアされていますが、機構自体は脈々と続いているのは三者の関係者の皆さんの努力はもちろんのこと地域の皆さんのご支援によるところが大であると喜んでおります。

さて、地域経済は、日本経済の復活と同様、徐々に回復傾向にあります。和歌山県も例外ではありません。社経研が公表している経済指標を見ましても、このことは明らかであります。しかし､いまだ完全な状態になったとは申せません。さまざまなことがネックになっているように思います。こうした制約を少しずつ取り除き、より活力のある地域経済を創出する必要があります。和歌山の今後について二、三提言しておきたいと思います。

一つは、起業活動や中小企業への更なる支援です。確かに、旧の企業群の復活、例えば住友金属の多額の投資やカゴメのトマト工場の稼動等明るい話題が出てきていますが、地域に根ざした足腰の強い産業群を創出するには新規産業、それもオンリーワンの産業を起こすかそうした可能性のある企業への支援を強化するしかありません。第２のノーリツ鋼機や島精機製作所を生むことが肝要です。私自身、近い将来オンリーワンになりうる企業が和歌山にはかなりあるように思っております。地域全体でそうした企業を盛り立てることとかかる企業の経営者も地域の期待に応えるという相乗作用を作り出すことが肝要です。

二つは、これからの産業の一つとして注目されている観光についてです。県、市そして各種経済団体がこぞって観光産業の振興に力を注いでいます。和歌山大学も観光関連学部の新設を謳い、鋭意努力を重ねています。ただ、それぞれは一生懸命頑張っている

のですが、若干ばらばらの状態でこの問題に取り組んでいるような感を受けております。各機関それぞれに異なる思いはあるのでしょうが、大同団結し、この分野でのシナジー効果を目指しては如何でしょうか。県と市が一体化すること、経済５団体が連携すること、そこに学の世界が加わることによって大きな組織力が結成されるのではないでしょうか。

三つは、和歌山ブランドを創り出すことです。和歌山にしかできないことや和歌山にしかないものは結構あるように思います。地元の方にとっては気づかないことや当たり前のことが、他府県の人から見れば斬新に思えることが多々あります。どうでしょう、どの機関でもいいのですが、和歌山以外の人から“これは”と思うような食べ物や見る物を指摘してもらい、それらを徹底的に売り出すようにすれば和歌山の知名度も上がることになります。そういった、これぞ和歌山というブランドを確立することが重要だと思っています。

他にも、いろいろと考えていることはありますが、とりあえずは上記３点について本機構でもじっくり考え、よりよい方向を提示できたらと考えています。いずれにしても、地域の活性化にとって最も大事なことは、地域の皆さんが、自分たちの地域を自分たちの手で守り育てることだと思います。われわれはそうした地域の皆さんの動きをできうる限り支援してゆきたいと考えています。

平成16年度　事業中間報告

1　自主研究

和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究会：活動内容

地場産業研究会
主査　川端　保至
（和歌山大学 経済学部 教授）

＜メンバー＞

主査　川　端　保　至（和歌山大学経済学部：教授）
研究員　木　下　雅　夫（和歌山社会経済研究所：研究部長）
山　下　慎　昭（和歌山社会経済研究所：主任研究員）
三　角　昌　也（和歌山社会経済研究所：研究員）
佐々木　壮太郎（和歌山大学経済学部：助教授）
吉　村　典　久（和歌山大学経済学部：助教授）
藤　本　栄　治（和歌山商工会議所：参事）
寺　下　明　宏（和歌山商工会議所：課長補佐）
藤　村　幸　司（和歌山商工会議所）
坂　本　里　織（和歌山大学経済学部経済研究所：助手）

＜目的＞

現在活躍している企業を研究対象にして、聞き取り調査を中心に実施し、企業経営の発展・拡大の秘訣を探り出す。それによって地場産業として活動している和歌山県内の中小企業発展のための指標を提示できればと考えている。

＜現在の活動報告＞

1．2004年8月から月1回ペースの研究会を開催している。
2．聞き取り調査は、11月19日（金）海南市の「海南特産家庭用品協同組合」の専務理事・福田正氏のもとに行った。
3．聞き取り対象となった海南市の「海南特産家庭用品協同組合」は、業績好調企業（年商が数十億（100億円を超える企業あり）、利益額が最高で10億円（から約2億円まで））をメンバーに抱えている。
4．聞き取りの目的は、和歌山の地場産業として、業績好調の秘訣や歴史的経緯などを調査し、地場産業研究の方向性等を把握することにあった。
5．2005年3月に海南市の地場産業の原点ともいえる「棕櫚タワシ」、「棕櫚箒（ホウキ）」、「棕櫚ブラシ」を家内工業として製造している3社を訪問・見学・聞き取り調査した。
6．2005年度は研究目的に従った成果の発表準備として本格的な研究を進める。

「棕櫚（しゅろ）」を知っていますか？

～野上谷の棕櫚を訪ねて～

地場産業研究会
研究員　山下　慎昭
（和歌山社会経済研究所 主任研究員）

「棕櫚」について

ヤシ科シュロ属の常緑高木の総称であり、日本の南九州が原産で日本国内の暖地に植栽されています。（日本原産のワジュロに対して中国原産はトウジュロという。）鳥が棕櫚の実を食べてその実をばらまくので和歌山や四国にも自生し、耐寒性も強いため、北は東北地方にまで栽培されています。木はまっすぐに伸び、幹の高さは5～6メートル、幹の高い部分からは手の平の形をした葉がたくさん伸びていて、街路樹などに多く植栽され、南国的な雰囲気を漂わせます。英語で棕櫚は**palm**この語源は、ラテン語の**palma**（手の平）つまり、葉の形が手の平と似ていることに由来します。他に**palm**の意味としては、勝利の象徴としてのシュロの葉、栄誉、勝利、成功などの意味があります。古代オリンピック競技においても、優勝者には一枝のシュロが授与されたので、この木は勝利の栄冠の意味にも用いられるようになりました。また、棕櫚は10月5日の誕生花であり、花言葉も「勝利」とされています。

棕櫚の木は古代から聖なる木として崇められており、「棕櫚の日曜日」＝復活祭直前の日曜日（英語で**Palm Sunday**）も、イエス・キリストがローマ軍に捕らえられて処刑のためエルサレムに足を踏み入れた際に、人々は無実にもかかわらず無抵抗で死んでいこうとしているイエス・キリストこそ本当の勝利者であると歓喜して棕櫚の枝をイエス・キリストが連行されていく道に投げたことからきているとされています。

また宗教がらみで言うと、和歌山県での棕櫚栽培の起源は、およそ千二百年もの昔に、弘法大師（空海）が唐（中国）から持ち帰った種子を、寺院の庭先に蒔いたことに始まるという説もあります。ただこれを史料として立証するものもなく、先述のようにワジュロは本来日本原産であるとすれば矛盾が生じることになります。

野上町小川地区の棕櫚の自生地

「棕櫚産業」のはじまり

和歌山を代表する地場産業に「家庭日用品産業」があり、全国シェアの約8割を占めるという和歌山が全国に誇る産業の一つとなっていますが、そのルーツは、野上谷で栽培されていた棕櫚を原料にして、縄、蓑、束子、箒などを製造する「棕櫚産業」に端を発しています。

野上谷とは、海南市東部（北野上、中野上、南野上）から野上町及び美里町の一部に及ぶ地域を総称した呼び方であり、紀ノ川平野と比較して平野に恵まれないこの地方では、棕櫚産業は、山村に住む人々の生活の知恵が生み出した生計を建てるための手段であり、棕櫚皮を集荷、加工し全国に売り歩き収入を得ていたようです。棕櫚が生計の目的をもって植えられ始めたのは弘和年間（1381～84）だとされていますが確かな証拠は残っていません。

天保10年（1839）に発行された「紀伊続風土記」の記述からは、19世紀の初頭には棕櫚は藩内のいたるところに植えられており、なかでも野上谷や有田郡の奥地で多く栽培され、棕櫚皮のままあるいは棕櫚縄にして各地へ出荷し、かなりの利益をあげていたとされています。

「棕櫚産業」の盛衰

野上谷で棕櫚縄が本格的に始まったのは、明治10年（1877）頃といわれ、明治18年（1885）には、現在の「海南特産家庭用品協同組合」のルーツである「和歌山県棕梠東京積同業組合」が設立されました。東京積とあるように、野上谷から船便で積み出しされた棕櫚皮の送り先はその昔ほとんどが江戸であったのです。

日清・日露両戦争（明治27～28・明治37～38）を経て、棕櫚製品の需要は、軍の弾薬箱の手縄として大量に利用されるなど軍需増大もあって、にわかに高まり、それまでは農閑産業あるいは農家の副業としての色彩が強かったものが、その後、専業としての問屋・製造者が続々と現れ、地場産業としての基盤となっていきました。明治40年頃からは原料の不足が生じ、国内産の棕櫚皮ではまかないきれず、中国産を輸入するようになり、大正のはじめ頃からは代用品としてスリランカなど東南アジアから椰子の実の繊維＝パームを輸入するようになり、棕櫚に比べて安価なパームが主役になり棕櫚産業というよりパーム加工業という方がふさわしいくらいになっていきました。

昭和30年頃から日本は高度成長に入り、原材料として、ナイロン、ビニール、テトロンの順で化学繊維が登場し多種多様な製品が開発されていくとともに、家庭電化製品の大衆化により「電気掃除機」も普及し「棕櫚の座敷箒」が掃除用具の主役の座を奪われ、台所用品の主役であった「棕櫚束子」が「スポンジたわし」にその座を譲るとともに、核家族化の進展による新築家屋の増加、畳の和室からフローリングの洋室、座布団からソファーといったように、日本の生活様式の「和」から「洋」への転換が始まり、こういった種々の要因が新製品の開発に拍車を掛ける結果となりました。

昭和39年（1964）には「海南棕梠パーム商工業組合」が発展的に解消され、翌年昭和40年に「海南和雑貨協同組合」となり、さらにその後、和雑貨産業が飛躍的な発展を遂げ、取扱製品も家庭用品全般となったことから、昭和62年には現在の「海南特産家庭用品協同組合」と組合の名称変更からも、「棕櫚産業」から「家庭日用品産業」への変遷の歴史がうかがえます。

注：「シュロ」は漢字で、「棕櫚」または「棕梠」と書きます。本文では主として「棕櫚」と表示しておりますが、組合名称については文献に表示されていた「棕梠」をそのまま適用しております。

昭和30年頃の野上町の風景

生石高原へ登る道の横には棕櫚の木が栽培

棕櫚の木に登って新葉採り

畑の周りで棕櫚栽培

（写真提供：野上町役場）

「棕櫚製品」の現状

棕櫚産業の現状を調べるため野上町役場を訪ねました。役場の玄関ロビーショーケースには町産品として「棕櫚製品」が展示してあり、今回の取材では「束子」「ブラシ」「箒」を取り上げてみました。

野上町役場玄関のショーケース

棕櫚束子（たわし）

棕櫚ブラシ

棕櫚 箒（ほうき）

「棕櫚の束子（たわし）」

まず、最初に訪ねたのは、「束子」の制作現場。

束子職人の井澤さんは言う。束子の製造も中国に押されて、8～9割は中国製品。

棕櫚は国産物の方が比重も少ないし色もいいし随分と物が違う。でも加工賃が高いので国産の材料はない。棕櫚の皮は毎年皮を剥いていかないと木が駄目になる。でも誰もする人はない。毎年6～7枚くらい皮を剥いていかないと良い毛が出てこない。放っておいたら下から皮になってしまって駄目になる。テレビの取材はすべて来た。朝日、毎日、関西、NHK……来たら半日はつぶれる。と言いながらも、我々が作業場を訪ねるとすぐさま、仕事の手を止め、快く次々と説明を始めて下さった。

そして取材があると注文が増えるけど、儲けにはならないと語る。

注文も『テレビで見たので250円の束子を2つ送って』とか……たわし自体の単価が低いので、1つ2つの注文では送料の方が高いので、送料をおまけしてあげたり、集金代300円までようもらわん。

解説すると、250円の束子2個で500円、送料が700円それに宅配便の代金回収の手数料300円という具合に、500円の商品を送ってもらうのに本来は1,500円必要となるわけです。ですから、注文される場合は1個2個ではなく送料、手数料のことが気にならないように友達・ご近所と一緒にまとめ買いをして出来れば1箱2箱という単位で注文してあげてほしいものです。

商売やねんからそんなんお金きちんともらわないと……というと、（注文してくれた）おばあさんに言うのかわいそうや、3つと言われたら5つくらい入れたる。……とすごく人のよすぎるおじさんである。でも井澤さんの作った束子を手にしたひとからはお礼の手紙が届いたり、お菓子が届いたりと、たくさんのお金を送ってくれたら一番ええんやけどと冗談とも本音ともとれる口ぶりながらも、職人として製品を気に入ってもらう

ことは、やはりたいそううれしいようである。注文が来た中でひどいのは商品を送ってもお金を送ってこないという心無い人もいるようである。これだけは絶対やめてもらいたいものです。

また商品の多くは京都の老舗へ出荷しているようであるが、京都では高く売れるそうで、やはり「京都」という地名自体がブランドとして付加価値を持つように感じました。

いろんな束子があったので、その種類の数を聞くと、種類はいくらでも注文があれば出来る。中でも一番小さい手のひらサイズが今一番の人気と言う返事であった。

売値が決まっているので、材料にどれだけ使うかの手加減が大事。

1日200個で1個40円のもうけとしても1日8千円しかない。

1時間いくらの儲けでなく1個いくらの世界で、1個の束子に使う寸分違わない材料の手加減が、もうけに大きく左右するのである。

結婚してはや50年、束子づくり一筋、昔はこの近辺にも束子を作っているところは20軒ほどあって、毎年皆集まって、観光バスで遊びに行ったりもしたが、今では一人になってしもうた。後継者もないし……とちょぴり寂しそう。

内職をする人も無くなって来た。賃金は安いし、作るのにゴミはたくさん出るし……。

内職の人はどんな仕事をするのですかと訪ねたら、ここに内職のおばさんがおるやんと指をさして紹介してくれたのが、実は奥さんであったという、何から何までユニークなおじさんでした。

たわしづくりの井澤さんは、平成14年に和歌山県知事から「紀の人賞」を受賞されています。

材料の棕櫚を持つ井澤さん

針金で棕櫚の繊維をはさんで巻くところ

巻いた束子を削る機械

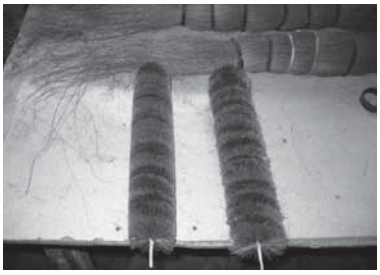
削った後（左）と削る前（右）

いろんな大きさの束子

出荷を待つ束子

「棕櫚ブラシ」

次に訪ねたのは「棕櫚ブラシ」職人の木下さん。

先代からだと60年以上もこの仕事をし、材料は棕櫚をはじめ、植物繊維、木の根っこなどを使い、棕櫚専門ではなく他の材料も使用する木下さんは、「わしのところはよろず屋。」と語る。ほとんどが業務用商品で、その昔多くは左官屋が使う道具物として利用されていたという。しかしながら、30～50年前とでは左官屋の数が減っているし、木の根っこで作ったフライパンの焦げ付きを洗うブラシも40年ほど前から作っているが、今ではテフロン加工のフライパンの増加に反比例して焦げ付きが減少、その影響でフライパン洗浄ブラシの需要も減っていった。時代の移り変わりによりブラシのニーズも変化しているようである。着物屋さんが染み抜きに使うブラシ、ワイングラスやポットを洗うブラシなど、用途に応じて特注で、様々な種類の専用のブラシを作っている。特注の他品種・少量生産なので、中国製品との競合はない。棕櫚の毛は耐水性、弾力性に富んでおり洗剤なしでも食器の汚れをきれいに洗い落とすことが出来る優れものなのです。

手間のかかる仕事なので、商品の値段も高いのでしょうと聞くと、値段は問屋まかせで歳をとるほど手が遅くなって作れる商品の数量が減るので採算が合わなくなるという木下さん。でも後継者の息子さんと一緒にブラシづくりに励む姿からは、まだまだ若い者には負けないぞという職人の意気を感じました。

一番左が棕櫚ブラシ

着物の染み抜き用のブラシ

様々なブラシ

フライパン洗浄用ブラシ

ブラシを製作中の木下さん

「棕櫚の箒」

最後は「棕櫚箒」職人の桑添さん。

内地産の品質のいい棕櫚皮はもうなくなって今は中国産の棕櫚皮ばかり、中国産でいくら品質のいい物といっても内地産の棕櫚には色、艶、腰が全然違うという。

鬼毛とは一枚の棕櫚皮から数本しかとれない強くしなやかな繊維で、鬼毛で作った箒は最高級品なのです。また、箒は、七つ玉、九つ玉、十一玉と玉数の多いほど高級品なのです。畳や床に傷を付けずに細かい塵や埃までも取り除くし、掃除機と違って排気がでないし、電気は要らないとメリットはいくらでもある。

以前にテレビで取り上げられ後、京都の料亭から、最高級の座敷箒を２本送ってほしいという注文があって送ったら、その使い勝手の良さを絶賛するお礼の手紙が届いたと言う。プロの職人が作った商品を、プロの商人が絶賛する。これこそ一級品の証しなのだと感じられました。

過去には「世界のベストセラー」という本に記事が載ったり、テレビなどの取材もたくさんあったが最近はすべて断っているという。

その訳は、取材の後は注文がたくさん来るが、高級品の座敷箒は自分一人で作っているので数をさばききれないからという。

家の座敷に見本として飾っているものまで、直接買いに来たお客さんは、それをくれといって買って帰るほど手間暇かかる高級品である。という私もその１本を母の誕生日プレゼントとして買って帰った。高齢の母は棕櫚の箒を見て昔を懐かしく感じるとともに、畳には掃除機よりも相性がよく、いつでも簡単にきれいに掃除できるこの棕櫚の箒を喜んで毎日使ってくれている。

ほうきづくりの桑添さんは、平成13年に和歌山県知事から「紀の人賞」を受賞され、平成16年に棕櫚箒は県知事指定工芸品に指定されています。

玄関先で棕櫚箒と桑添さん

座敷に置いてあった見本の箒を説明

右側に積んであるのは棕櫚の皮

「鬼毛」＝一枚の棕櫚皮から取れるのは数本

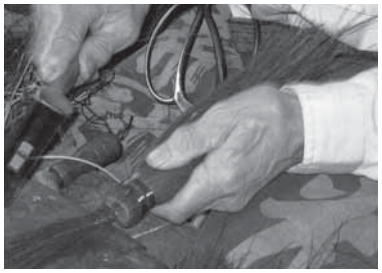
棕櫚を括ったのを一つの「玉」という

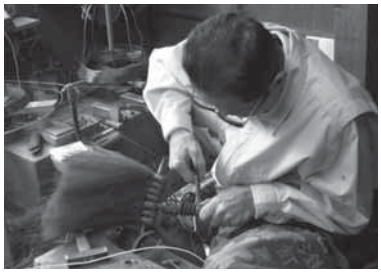
「玉」を重ねて高級棕櫚箒を製作中

その他の棕櫚製品

海南市立歴史民族資料館に行けば棕櫚についての情報があると聞き、取材のために訪問。応対してくださった女子職員の方に、棕櫚の取材で写真を撮りたいと申し出たところ、親切にも倉庫に保管されている棕櫚製品をわざわざ出してきて取材にご協力いただきました。

この紙面を借りて、取材した写真をご紹介させていただきます。

材料となる棕櫚の皮

棕櫚蓑（持っているのは私）

棕櫚マット、棕櫚縄、
棕櫚びつ、もっこ（荷物を載せるもの）

晒葉（さらしば）の草履表
（晒葉とは棕櫚の新葉を採取して出来たもの）

海南市立歴史民族資料館

おわりに

普通の植物繊維は水に触れると腐り易くなりますが、棕櫚の繊維は、それ自体の油分により耐水性があり、また非常に強く柔らかく、弾力性、耐久性に優れ、たわしやほうきの素材としてはもってこいの天然素材なのです。みなさんも是非一度、天然素材の棕櫚製品にふれてみてはいかがでしょうか。

最後になりましたが、この原稿を書くに当たって、野上町役場産業経済課の横山睦弘主事をはじめ、お世話になった方々に紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

そして、この棕櫚との取材で出会った人々は、まさしく職人、その職人技はそれぞれが伝統工芸品ともいえる絶品であり、棕櫚の花言葉のごとく「勝利」を讃えたいと思います。

和歌山には、たくさんの日本一があります。でも「灯台、下暗し」で身近にありながら気がついていないものもたくさんあります。是非あなたも身近な和歌山の日本一を発見し、どんどん口コミで和歌山のよさを広げていってください。そして一人一人の和歌山をささえる気持ちが和歌山を活性化させる一つの原動力になることを心から願っています。

参考文献

「海南地方家庭用品産業史」海南地方家庭用品産業史編さん委員会編集　平成元年５月
「和歌山県の地域産業」和歌山県商業教育研究会編集・発行　平成３年４月
海南地方における「家庭用品産業の歩み」～棕梠加工業から合成繊維加工業へ～
海南市立歴史民族資料館編集　平成10年10月
「シュロの歌～その植栽と産業的発展の歴史」西久保俊郎著　平成13年１月

本稿は、財団法人和歌山社会経済研究所が平成17年7月29日に発行した21世紀WAKAYAMA　Vol.46に掲載されたものです。

２ 研究会

都市創造戦略研究会報告：掛川市の土地条例とまちづくり

都市創造戦略研究会
主査　大泉　英次
（和歌山大学 経済学部 教授）

平成16年度の都市創造戦略研究会は、姫路市ならびに掛川市視察を含む7回の研究会を実施した。実施日は、16年4月18日、6月3日、7月1日、8月10日（姫路市視察）、10月26日（掛川市視察）、17年2月24日、3月31日である。なお、毎回の研究会記録（議事録）はWCAN・NPOボードのメールマガジンで公開している。

16年度の研究会は、①全国のまちづくり先進事例の調査研究、②和歌山市まちづくりの現状と今後の方向についてのアンケート調査の準備研究を実施した。姫路市視察、掛川市視察は前者の一環として行われたものである。後者については、平成17年度に入ってアンケート調査を実施中である。

16年度における研究会の成果の一部として、掛川市視察の報告を以下に掲げる。掛川市は「生涯学習まちづくり土地条例」（平成３年３月制定、６年３月改正）にもとづくユニークなまちづくりで知られている。同条例は、①土地所有と土地利用についての生涯学習条例、②開発・保全の両面にわたる土地利用計画をすすめる条例、③徹底した市民参加によるまちづくり条例、という３つの側面を備えるものである。

以下の視察報告は、和歌山社会経済研究所主任研究員中西歩氏の御了解をえて、同氏がまとめた報告書の一部を掲載するものである。中西氏に謝意を表すとともに、掛川市の取り組みについて広く読者の関心が喚起されることを期待する。

＊＊

【以下、掛川報告】

掛川市中心市街地視察報告

都市創造戦略研究会
研究員　中西　　歩
（和歌山社会経済研究所 主任研究員）

視察日時　　平成16年10月26日（火）
視察場所　　掛川市役所・中心市街地
視察実施者　　和歌山地域経済研究機構 都市創造戦略研究会

掛川市役所　外観

お茶の段々畑を表現している庁舎内部
（ガラス張りで全員の勤務状況が見える）

1．掛川市のまちづくり（掛川市良質地域課）

今年は、市制50周年、生涯学習都市宣言25周年の節目の年である。来年4月には2町と合併するので「良質地域課」という個性のある課名は一般的な「地域振興課」になる。

「生涯学習まちづくり土地条例」制定について

(1) 制定の経緯

新幹線の開業（昭和63年）を機に土地バブルに見舞われ、まちが崩壊するとの危機感から、土地利用をコントロールすることがまちづくりのベースであると考えた。

(2) 趣旨

ア　土地利用はある程度私権を制限された公共性をも有するものという“精神の改革”を基本的事項として、とらえた。

イ　地権者の8割の同意で市と地元住民代表と地権者代表の3者でまちづくり計画協定を締結できる。

ウ　協定を締結した区域は計画以外の土地利用を認めない。

エ　区域内の土地を売買や開発する場合はすべて届け出制となる。

オ　計画に反する場合には罰則はないが、市が勧告や氏名を公表できる。

(3) 特色

ア　土地の所有と利用に関して、地権者と地域住民が“推譲”の美徳により、お互いに私権を譲り合って地域の将来像を策定し、良質なまちづくりをすすめた。

イ　市民・地権者と市の合意に基づく「協定区域」を設定し、全市の方向と有機的・体系的に整合性を取りつつ、調整して「区域像」を策定していった。

ウ　土地の私権と市の計画権の関係を住民参加の形で、土地利用について関係者が共存共栄できることを第一とした合意形成を推進した。

エ　地権者でない地域住民も計画作りに参画し、計画が出来ると、その計画を市が担保している。

(4) 成果

ア　条例施行（平成３年３月）以降　開催した説明会等は77地区で延べ580回開催。出席者数延べ13,600人。人口の約16％

イ　地域住民が地域の将来について、幅広く議論するようになった。

ウ　「協定区域」　16地区　(7,293ha)

エ　まちづくり計画案策定中の「促進区域」　11地区（2,146ha）

オ　「生涯学習まちづくり」が地域住民の総意によって推進されている。この検討委員会の委員長には原則として自治会長がなる。

カ　所謂、郊外のミニ住宅開発は殆ど実施されていない。まず、開発業者が協定地域かどうかを確認する。

(5) 課題

ア　「絶対的土地所有権」の意識が強い状況でいかに関係者の意識改革ができるか。

イ　住民の要望と市の政策のすり合わせが必要。市がリーダーシップをとり、各地区がある程度満足行くようにまとめる必要がある。

ウ　計画が開発型の場合、社会情勢や財政事情により、事業がスムーズに進展しない場合があり、取り組みの継続の判断や、手続きの問題がある。

＜苦労＞

・　根本的なことを理解してもらうためには、住民参加が基本であるので、主として夜間の会合になり、その積み重ねが大変。

・　“精神の改革”のための話し合い、説得、理解を得ること。

・　計画から実行までのタイムラグの間のモチベーション維持。

・　不在地権者、店主等への説明および理解。

(6) 質疑のポイント

ア　８割の同意で基本的には推進可能。

イ　相続による権利者変更に対しては、その都度改めて理解を求めている。それによるトラブル等はまだ発生していない。

ウ　本条例は、中心市街地地域では活用されず「地域協定」は策定されていない。中心市街地はあくまで商店街を中心とした当事者＝地権者・商店主の取り組み姿勢が

重要で、その体制にないと考えている。市がやってくれるならという姿勢が強い。

エ　基本的には住民からの積極的なアプローチがあるところが計画推進地区となっている。

オ　現在23地区で計画区域等が進行中であるが、そのうち6地区が非常に積極的であり、市も協力している。

カ　“精神の改革”には地区住民の代表と市長以下幹部による話し合いと説明が20年来継続しており、大部分の質問に市長自ら行う、市は逃げないと言う信頼関係が大きな力となっている。

2．中心市街地の状況

JR掛川駅舎

中心商店街

(1)　JR掛川駅から掛川城まで南北約700mとその中央部を横切る東西約800m（推察）が中心市街地商店街と思われる。

南北700mは蔵的なファサード整備がされ、道路は歩道・車道とも石畳・タイルである。街路樹・ベンチ・花壇が美しく整備され、真新しい木造駅舎・駅前広場と木造復元された掛川城とマッチしている。

(2)　資金を投入して美しく整備された中心市街地ではあるが、商店街の中に居酒屋やスナックが混在している。

また、商店や銀行は外壁を統一するなどきれいな町並みだという印象を受けた。

しかし、昼間は人・車とも殆ど通過していない状況である。幹線道路沿線には、ロードサイド・ショップが数多く見られ、車・人はこちらの方が多い。

(3)　再開発ビルの建設計画があったが、成算がなく凍結された。

駅前パーキングの看板

清水銀行

商店

３．感想

・　掛川市は人口81,000千人規模の中小規模の都市であるが、新幹線・東名高速をはじめ、大きな国土軸幹線が通り、無秩序な乱開発に対する警戒心が強くあった。

・　このように都市基盤整備が進んだのは、市長および歴代の国土交通省からの幹部出向職員が国土政策を実現させるべく、リーダーシップを発揮した結果と新幹線掛川駅建設及び掛川城再建に市民が殆どすべての資金を寄付した風土の両輪があったからと考えられる。

・　地区まちづくり計画策定にあたって、原則自治会長を委員長にし、地区住民主導の合意形成手段をとることを中心に据え、市が策定の予算200万円を２年間提供して支援するといった形を取ったことが、非常に労力の要る作業ではあるが結果として効果的であったと思われる。

・　まちづくりには、当事者が自分たちの諸権利の行使と、制限を将来に亘って明確な展望を持てるようになにかの形で公共が“担保”することが切り口になると思われる。もちろんそのためには、“まちづくり”そのものが、明確な展望を示すことが必要十分条件となる。機会があれば、地区住民の会合に参加すれば実際の状況をある程度体感できるのではないだろうか。

・　土地条例そのものはひとつの事例であり、本質は住民の市政への参画意識と公共貢献意識の醸成であると考える。

ひるがえって和歌山市において、このような市民主導、かつ当事者、権利関係者が自主的に公共施策に協力する、私権制限を前提とした行動が可能だろうか。しかし、このような風土を創りあげることが根本であろう。

平成17年度事業計画

1．研究事業

＜自主研究＞

和歌山における地場産業の実態と将来動向に関する研究会

建設業の動向に関する研究会（新規）

＜研究会＞

都市創造戦略に関する研究会

コンパクトシティについての研究会（新規）

2．その他

ホームページを通じる広報活動

URLのお知らせ：和歌山地域経済研究機構のWebページは下記のURLです。

（http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~wtkkk/）

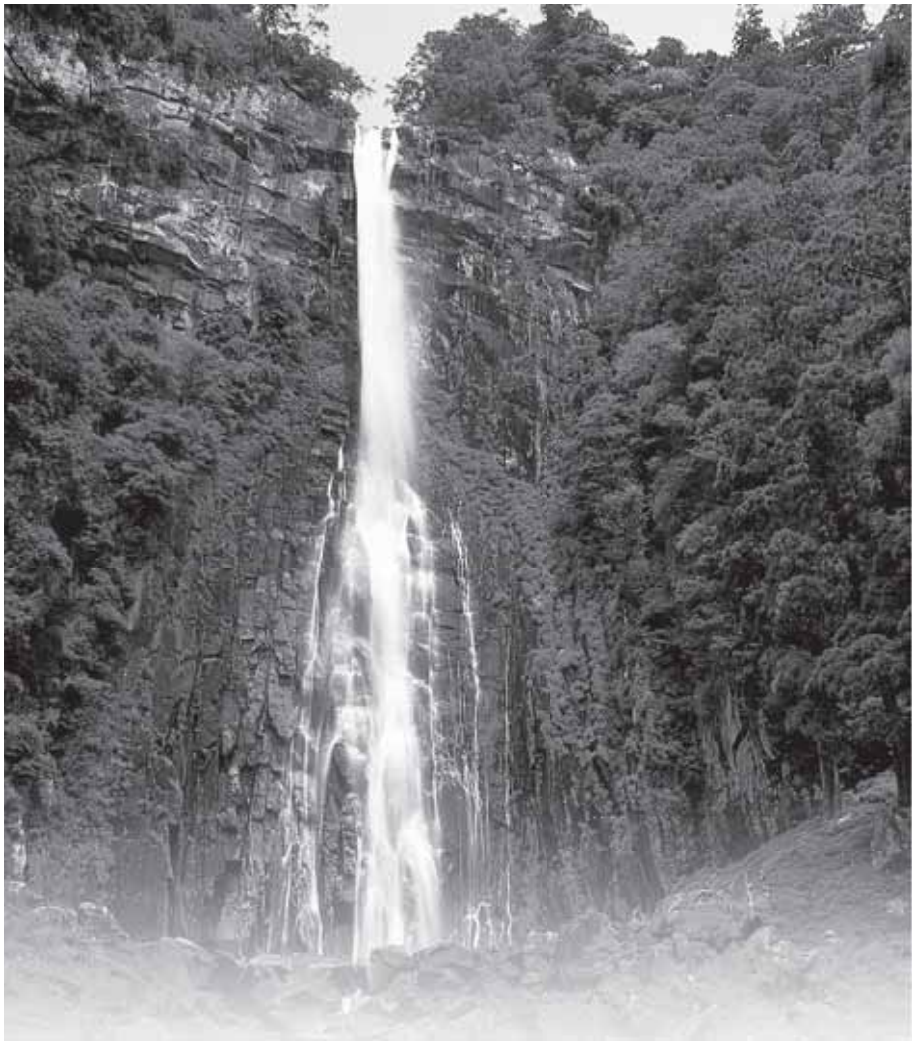

研　究　成　果　一　覧

○平成９年度

No. １：提言　紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化をはかるためのグランドデザイン　（和歌山商工会議所受託研究）

提言　このチャンスを活かそう紀淡連絡道路を実現し和歌山地域の活性化　（グランドデザイン概要版）

No. ２：和歌山地域産業の市場構造

No. ３：ニーズの多様化と規制緩和の進展に伴う経営戦略
－和歌山企業の活性化を目指して－

○平成10年度

No. ４：和歌山市民・近隣地域住民の消費動向と和歌山市小売商業の課題

No. ５：和歌山市の高次都市機能

No. ６：和歌山県における産業構造の変化と雇用動向

○平成11・12年度

No. ７：若者に魅力ある街づくり

No. ８：ベンチャービジネス事例研究

○平成13・14年度

No. ９：IT活用による一般住民の社会生活向上の可能性

○平成15年度

No. 10：和歌山県の物流戦略

○平成16年度

No. 11：和歌山県におけるカジノの可能性に関する調査・研究報告書

No. 12：観光戦略研究会報告書

和歌山地域経済研究機構　理事会メンバー

【理事会】　（平成17年7月1日現在）

理事長	小田　章	和歌山大学	学長
副理事長	山田　良治	和歌山大学経済学部	教授
理事	八丁　直行	和歌山大学経済計測研究所	所長
理事	川端　保至	和歌山大学経済研究所	理事長
理事	辻　健	和歌山社会経済研究所	専務理事
理事	木下　雅夫	和歌山社会経済研究所	研究部長
理事	内田　安生	和歌山商工会議所	専務理事
理事	坂口　慶直	和歌山商工会議所	事務局長
名誉顧問	佐武　迪生	和歌山商工会議所	前専務理事